

第 6 回高森町景観計画策定委員会 会議録

日 時：平成 28 年 12 月 12 日（月）

13 時 15 分～14 時 40 分

場 所：高森町役場 3 階会議室

出席者：委員 16 名

事務局 4 名

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 沿道地域のゾーニングについて

（事務局：地域総合計画より資料説明）

※説明以後、2 グループに分かれて、ワークショップ形式での意見交換

「グループ 1」の意見内容

委員：安心市場の拠点の範囲（延長）はもう少し長くなるのでは？

市田柿工場周辺の土地利用・開発などが期待されるので、そことの関連ができるのでももう少し長く範囲が設定できるのではないか

→拠点の範囲、重点地域の範囲の設定

委員：山吹の集合住宅は、難しいまたは良くないのではないか？

→山吹地区でも人口の確保、居住の誘導が必要であることを説明

委員：旬彩館・丸山公園付近の最近新聞などで取り上げられている福祉施設とはどんなものか。

事務局：概要説明

委員：吉田地区などの景観を大事にするゾーンについて

景観の保全ばかりでなく、開発・誘導なども考えるべき、または期待するべきではないか。

→重点地域の範囲の設定

委員：沿道 50m は狭いのではないか？

事務局：現状の土地利用、将来の町の発展力などから見て、この沿道では旬彩館などの事例も見れば 50m で良いのではないかと説明。

委員：高さや屋根の形状など基準で設定された場合、それは守らなければならないのか？

事務局：そうなりますと回答

高さについては、今の建ぺい率・容積率であれば、15m以上の建築物が建つ可能性が低いことも説明、そのうえで、高さ制限がされあに必要かも検討が必要。

委員：上記に関連して、だから基準でどのような表現にするかがポイントになってくる。

「グループ2」の意見内容

委員：飯田市側（上市田）付近から南アルプスが眺望できるが、沿道から見える範囲の電柱、電線類は規制できないか。（してほしい。）

委員：南アルプスのほか松岡城跡のお堀などが眺望できる範囲は保全したい

委員：旬彩館、丸山公園付近に開設予定の医療施設はどんな外観になるのか（沿道景観にも配慮してもらいたい）

委員：旬彩館やあんしん市場、コンビニ周辺など施設が立地するところは限定されつつある。

委員：店舗、住宅などの立地する際、一定規模の敷地面積を確保して保つことが必要だと思う。
松本市ではそうした基準を設けている。

委員：幹線道路沿いで交通量が多いところでは、自宅への車の出入りも困難になる例があり、建物が後退した配置で駐車スペースを確保することは重要

委員：生垣、植栽などの提案があるが、大きく育ちすぎる樹木は、かえって眺望を阻害する要因となりかねない。

委員：町内の植生・樹木に詳しいアドバイザー、ガイドブックなどの支援体制がほしい。

委員：範囲について50mと区切らなくても、沿道から見える範囲に配慮する取り組みでもよいのではないか。

委員：高森中学校のオレンジ色も最初は、派手な色との印象だったが今は慣れたためか違和感がない。
月夜平大橋の黄色も賛否あるが、同じように違和感無く感じており色の印象は難しい。

委員：コンビニ等の店舗も他の市町村では、景観に配慮した色使いをしている例もある。

委員：提案のように施設が集まる箇所、眺望を保全したい箇所との区別は必要

4. その他

年内の策定委員会は今回で終了。年明け、2 回程度の開催を予定し、高森町景観計画（素案）を取りまとめた。

次年度は、長野県と景観行政団体への移行に向け条例案の作成や協議、手続きを進める予定。

これらの手続きを踏まえることから景観計画の発効は、もう少し先になる予定

グループ別の意見結果は、取りまとめて次回委員会にて報告。

また意見を踏まえ沿道地域を含む高森町の景観基準案を作成し次回委員会にて提示する。

5. 閉会

